

平成27年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果 (速報)

本日開催した『平成27年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載しています。

http://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/h27/3rd/index.html

(トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 平成27年度)

平成27年12月8日
国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

地方事業評価管理官

○ 企画部 企画課 課長補佐

こんどう ひでき
近藤 秀樹 (内線2118)

もり かずし
森 和志 (内線3153)

○ : 主たる問い合わせ先

TEL (087) 851-8061 (代表)

(087) 811-8308 (ダイヤル)

平成27年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果（速報）

1. 日時 : 平成27年12月8日（火） 13:30～16:15

2. 会場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委員 : 矢田部委員長、公受委員、岡部委員、高塚委員、渡邊委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、
道路部長、港湾空港部長、用地部長 他

4. 議事内容

○再評価審議（2件）

- ・鹿野川ダム改造事業
- ・宿毛湾港池島地区防波堤整備事業

○事後評価審議（7件）

- ・物部川特定構造物改築事業（後川樋門）
- ・一般国道440号 地芳道路
- ・四国横断自動車道 阿南四万十線 須崎新荘～窪川
- ・高松港海岸直轄海岸保全施設整備事業
- ・今治港富田地区国際物流ターミナル整備事業
- ・徳島小松島港赤石地区国際物流ターミナル整備事業
- ・徳島飛行場滑走路延長事業

○報告（1件）

- ・吉野川直轄河川改修事業

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・鹿野川ダム改造事業
- ・宿毛湾港池島地区防波堤整備事業

【結論】

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・物部川特定構造物改築事業（後川樋門）
- ・四国横断自動車道 阿南四万十線 須崎新荘～窪川
- ・高松港海岸直轄海岸保全施設整備事業
- ・今治港富田地区国際物流ターミナル整備事業
- ・徳島小松島港赤石地区国際物流ターミナル整備事業
- ・徳島飛行場滑走路延長事業

【結論】 上記 6 件

「今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性、事業評価手法の見直しの必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

- ・一般国道 440 号 地芳道路

【結論】

「今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性はない。引き続き地域や事業の特性を考慮した評価手法について検討していく」とする事業者の判断は「妥当」である。

6. 報告結果

○吉野川直轄河川改修事業の審議結果について報告を行った。

以 上